広報 きたかた 「お知らせ版」

平成27年8月発行
【編集・発行】
喜多方市企画政策部
企画調整課
☎　0241(24)5206
FAX　0241(25)7073
Eメール／kouhou@city.kitakata.fukushima.jp

補助・支援

子育て世帯臨時特例給付金 申請書を忘れずに

6月分の児童手当（特例給付を除く）受給者には、子育て世帯臨時特例給付金が支給されますので、手続きをまだされていない方は、忘れずに手続きをしてください。



該当する方には書類を郵送してあります。

● **提出期限　9月1日(火)**

※提出がない場合は、給付金が支給されませんのでご注意ください。

手続きが済んでいる方には、10月15日(木)に振り込む予定となっています。事前に支給通知を送付します。なお、入金時刻は金融機関により異なります。

問申 **こども課 子育て支援係** ☎(24)5229または各総合支所住民課 市民サービス班

喜多方市ふるさと創生事業補助金

市では、地域活性化に寄与する事業を行う団体の取り組みに対し、補助金を交付して支援しています。

◆喜多方市ふるさと創生事業の一覧

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業（新規を含み、5回まで）	新規事業 2分の1以内 継続・記念事業 5分の1以内	50万円
行政区まちおこし事業	地区の特色を生かした独自の取り組みで、地域の活性化に寄与すると認められる新規のまちおこし事業（新規を含み、3回まで）	3分の2以内	10万円
国際交流推進事業	国際理解と友好親善を促進し、教育、文化および経済の交流を推進する各種事業（新規を含み、5回まで）	5分の1以内	50万円
地域のにぎわい創出事業	行政区などが地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に活かすために必要な備品の整備事業（1補助事業者につき1回まで） ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合は、再申請可能	4分の3以内	200万円
行政区低炭素化促進支援事業	行政区などが行う低炭素化に資する取り組みで、地域住民の意識高揚に寄与すると認められる備品の整備事業（1補助事業者につき1回まで）	4分の3以内	100万円

【補助先】地域の活性化に寄与する事業を行う団体
【募集期間】第3次募集（10月1日以降に実施する事業）8月13日～9月25日

あらかじめ相談のうえ申請してください。

問申 **企画調整課 地域振興対策室** ☎(24)5209または各総合支所住民課 地域振興班

補助・支援

商店街街路灯設置（省エネ型電球LED等取替え）事業補助金

市では、電気料金軽減化やCO2排出量の削減などを図るため、主に商店街振興のために設置された街路灯の電球を「省エネ型電球LED等」へ交換する場合、工事費の補助を行います。



●**補助対象団体**　商店街振興のために設置された街路灯を所有または管理する商店街振興組合など

●**補助対象経費**　交換に要した経費

●**補助額**　対象経費の8割を補助（限度額80万円）

●**申請期限**　9月18日（金）

●**申請手続など**　事業に着手する前に、申請書類を商工課に提出してください。申請書は商工課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問申 **商工課 商工業・創業支援室**
☎(24)5247

コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備など、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的とした事業への助成を行っています。

平成28年度に実施する事業で、本助成事業を希望される場合はあらかじめ相談のうえ、申請してください。

なお、応募多数の場合は、事業の必要性、緊急性などから選定します。

●**提出期限**　9月25日（金）

問申 **企画調整課 地域振興対策室**
☎(24)5209

◆コミュニティ助成事業の一覧

種　　類	概　　要	助成金額（10万円未満切り捨て）
一般コミュニティ助成事業 （実施事業例） ・LED防犯灯の設置 ・太鼓台の新造など	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	100万円から250万円 ※助成対象経費の10分の10以内
コミュニティセンター助成事業 （実施事業例） ・コミュニティセンターの新築 ・自治会集会所の新築など	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設整備に関する事業	対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額 ※上限1,500万円
地域防災組織育成助成事業 （実施事業例） ・防災用放送設備設置など	一定の地域の住民がその地域を災害から守るために結成した自主防災組織が行う、災害による被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業	30万円から200万円 ※助成対象経費の10分の10以内
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなどに関する事業）ソフト事業	30万円から100万円 ※助成対象経費の10分の10以内

※募集内容は前回のものです。今後、自治総合センターの募集開始の案内で変更となる場合があります。

磐越自動車道沿線都市交流会議各種事業補助金

市が加盟している、磐越自動車道沿線都市交流会議では、磐越自動車道沿線地域間の交流を深めるイベントをサポートする補助金制度がありますので、ご利用ください。

●**補助対象団体**　磐越自動車道沿線の地域間交流に資する団体

●**対象活動**　スポーツ交流事業、観光物産PR事業、調査・研究事業などで磐越自動車道沿線の地域間交流に資する事業

●**補助率など**　補助対象経費の2分の1以内（上限3万円）

●**その他**　予算の範囲内での補助金交付となりますのでご了承ください。

詳しくは、磐越自動車道沿線都市交流会議ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問申 **企画調整課 政策調整室**
☎(24)5207

イベント

第2回市民活動フェスティバル

市民活動団体の活動内容や成果を発表します。

●**日時** 9月6日(日) 午前9時30分～午後4時

●**場所** 厚生会館

●**ステージ発表** 16団体による歌、踊り、演奏など



●**体験** 将棋、野点、手話、ベビーマッサージ、昔遊びなど

●**展示** 絵画・水墨画・俳句などの作品や団体のPRなど

●**飲食・物販** そば、パン、焼菓子、手作り小物、農産物、焼きそば、かき氷など

●**駐車場** 第一小学校前庭

問 喜多方市市民活動支援センター(NPO法人喜多方市民活動サポートネットワーク)
☎(22)0603

お知らせ

後期高齢者医療保険料の納付

「平成27年度後期高齢者医療保険料額決定(変更)通知書」(納付書)または特別徴収開始通知書(年金からの差し引きによる納付を10月より開始する通知)を8月12日に発送しましたので、必ず開封して納付額や納付方法などを確認してください。

●**納付方法**

①普通徴収(ピンク色の封筒) 納付書による納付(市内金融機関(郵便局を除く)、市役所会計課、各総合支所住民課会計窓口または口座振替で納めることができます)
※便利な口座振替(郵便局可)をお勧めします。

②特別徴収(水色の封筒) 年金からの差し引きによる納付(年金からの天引き)

③併徴 ①と②の両方の方法で納付(8月と9月は普通徴収、10月、12月、2月は特別徴収による納付)
※納付方法は、年度ごとに変更となる場合があります。納付方法の変更に気がつかず未納となり、督促状が送付される事例が発生していますのでご注意ください。
※詳細については、同封のチラシをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 保健課 国保医療係 ☎(24)5224または各総合支所住民課 市民サービス班

就労支援施設「会津地域若者サポートステーション」出張講座・出張個別相談

会津地域若者サポートステーションでは、15～39歳で現在無業状態であり、就職を目指す方を対象に、月1回程度の出張講座・出張個別相談を実施しています。

●**出張講座** パソコン・就職支援・ビジネスマナーなど(毎月内容が変更となります)

●**相談内容** 就職への不安や悩みの相談、会津地域若者サポートステーションの説明や利用方法など

●**参加費** 無料

●**実施場所** ハローワーク喜多方(日程など詳しくはお問合せください)

問 申 会津地域若者サポートステーション(月～金曜日 午前10時～午後7時、土曜日午前10時～午後4時) ☎0242(32)0011

―在職者の皆さんへ― ポリテクセンター会津から募集のお知らせ

【訓練生募集 住宅リフォーム技術科】



●**募集期間** 8月17日(月)～9月11日(金)

●**募集訓練名** CADリフォーム技術コース

●**募集定員** 18人

●**訓練期間** 平成27年10月1日(木)から平成28年3月29日(火)までの6カ月間

●**対象者** 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

●**受講料** 無料

●**選考日** 9月14日(月)午前9時～

【施設見学会参加者募集】

●**開催日** 8月24日(月)、9月7日(月)、28日(月)、10月13日(火)

●**時間** 午前9時30分～正午(受付開始午前9時～)

●**内容** 今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。訓練内容について詳しく知りたい方は最寄りのハローワークからお申し込みください。

問 ポリテクセンター会津訓練課 ☎0242(26)0520

お知らせ

障がい者の地域生活を考えるin喜多方シンポジウム

障がいを持つ方の日常生活、取り巻く生活環境を一緒に考えるシンポジウムを開催します。

今回は、自立生活センターオフィスIL理事の「宮下三起子氏」の講演、障がいを持つ方と地域の方、支援する方との情報交換を行います。

●**日時**　9月5日（土）午後1時30分～3時45分

●**場所**　総合福祉センター多目的ホール（喜多方市字上江3646番地1）



●**その他**　申込不要、入場無料です。臨時駐車場として、第三保育所跡地（総合福祉センター西側）をご利用ください。

問 喜多方市地域自立支援協議会地域生活支援部会（社会福祉課内）☎(24)5276

会津保健福祉事務所主催「うつ病家族教室」

うつ病の治療を受けている方の家族を対象とした教室を開催しています。

うつ病についての知識や接し方を学ぶとともに日頃の思いを話してみませんか？

※初めて参加される方は、事前に保健師による面談を行います。

●**開催日時**　9月18日（金）午後1時30分～3時30分

●**開催場所**　会津保健福祉事務所

問申 会津保健福祉事務所保健福祉課☎0242(29)5275

会津保健福祉事務所主催「心の健康相談」

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医や保健師が応じます。

秘密は厳守しますのでお気軽にお申込みください。

※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

●**開催日時**　9月14日（月）、28日（月）午後1時30分～3時30分

●**開催場所**　会津保健福祉事務所

問申 会津保健福祉事務所保健福祉課☎0242(29)5275

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●**相談日時**　9月7日（月）～11日（金）午前8時30分～午後7時、12日（土）・13日（日）午前10時～午後5時

●**相談先電話番号**　**☎0570(003)110**

●**その他**　強化週間以外も相談に応じます。（午前8時30分～午後5時15分※土日祝日を除く）

問 福島地方法務局人権擁護課☎024(534)1994

福島財務事務所からのお知らせ

「多重債務相談窓口」

借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

●**受付時間**　午前8時30分～正午、午後1時～4時30分※土日祝日を除く

☎024(533)0064

「出前講座」

「なりすまし詐欺」などの金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意したい事などを分かりやすく説明します。講師料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

問申 福島財務事務所理財課☎024(535)0303

